

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	発行 高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号
	発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○道路の区域変更 (道路課)	1
公告	
○土地改良区の役員の就退任 (農業基盤課)	1
高知県選挙管理委員会告示	
○政治団体の設立の届出	1
○政治団体の届出事項の異動の届出	1
○政治団体の解散の届出	1
○資金管理団体の届出事項の異動の届出	2
○資金管理団体の指定の取消しの届出	2
◎高知県選挙事務執行規程の一部改正	2
その他	
○平成28年度行政書士試験の合格者 (法務課)	2

告 示

高知県告示第68号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成29年1月31日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年1月31日
高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 足摺公園
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
土佐清水市厚生町 346番46から 土佐清水市厚生町 346番13まで	前	9.0 18.6	51
	後	10.0 37.6	45

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、四万十市利岡土地改良区から次のとおり就任した役員の届出があった。

平成29年1月31日

役名	氏名	住 所
理事	和田 孝明	四万十市利岡 754番地
〃	林 清	〃 201番地
〃	竹内 裕	〃 376番地
〃	地曳 平	〃 715番地
〃	細井 鈴	〃 986番地
〃	下岡 熊彦	〃 1046番地
〃	渡邊 蒔子	〃 1067番地
監事	畠 俊一	〃 364番地
〃	下西 良和	〃 738番地
〃	渡邊 準	〃 1211番地

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第1号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

平成29年1月31日
高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
竹中真智子後援会	濱岡 藤吉	竹中 良敏	室戸市元甲 2278	平成28 ・12 ・1

高知県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

平成29年1月31日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信
政党（国会議員関係政治団体とみなされる政党以外の政党）

区分	名称 (代表者の氏名)	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日
旧	公明党高知県本部 (池脇 純一)	異動なし	異動なし	高知市棧橋通三丁目24-12	平成28 ・12 ・12
新				高知市上町三丁目7-26	

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

区分	名称 (代表者の氏名)	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日
旧	清流会 (佐竹 紀夫)	異動なし	異動なし	高岡郡四万十町琴平町10-17	平成28 ・11 ・1
新				高岡郡四万十町床鍋989	
旧	草莽崛起の会 (味本 隆)	異動なし	木村 祐二	異動なし	平成28 ・12 ・9
新			寺村 勉		

高知県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公表する。

平成29年1月31日
高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

その他の政治団体

名称	代表者の氏名	解散年月日

面村かずや後援会	竹内 英雄	平28・12・9
佐竹正利後援会	松本 秀一	平28・12・15
長山のぶひさ後援会	長山 誠久	平28・12・28

高知県選挙管理委員会告示第4号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

平成29年1月31日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

資金管理団体

区分	資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	名称	主たる事務所の所在地	異動年月日
旧	佐竹 紀夫	異動なし	清流会	高岡郡四万十町琴平町10-17	平28・11・1
新				高岡郡四万十町床鍋989	

高知県選挙管理委員会告示第5号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第19条第3項第1号の規定による政治団体の指定の取消しの届出があったので、法第19条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

平成29年1月31日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

法第19条第3項第1号の規定による届出に係る資金管理団体

資金管理団体の届出をした者の氏名	名称	取消年月日
長山 誠久	長山のぶひさ後援会	平28・12・28

高知県選挙管理委員会告示第6号

高知県選挙事務執行規程（平成7年2月高知県選挙管理委員会告示第11号）の一部を次のように改正する。

平成29年1月31日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

第74条中「投票用紙は」を「投票用紙に押すべき県委員会の印は」に、「別記投票用紙様式の備考2の規定に基づき単に折り合わせとし、当該投票用紙に押すべき県委員会の印は同様式の備考4」を「別記様式の備考3」に改める。

第75条中「投票用紙は」を「投票用紙に押すべき県委員会の印は」に、「別記点字による投票の投票用紙様式の備考2の規定に基づき単に折り合わせとし、同様式の備考4」を「別記様式の備考2」に改める。

附 則

この告示は、平成29年1月31日から施行する。

そ の 他

平成28年11月13日に実施した平成28年度行政書士試験の合格者は、次のとおりである。

平成29年1月31日

一般財団法人行政書士試験研究センター理事長 磯部 力
 受験番号

- 7 7 1 0 0 1 1
- 7 7 1 0 0 3 3
- 7 7 1 0 0 3 9
- 7 7 1 0 0 4 9
- 7 7 1 0 0 5 2
- 7 7 1 0 0 6 1
- 7 7 1 0 0 8 5
- 7 7 1 0 1 1 6
- 7 7 1 0 1 2 3
- 7 7 1 0 1 3 7
- 7 7 1 0 1 4 0
- 7 7 1 0 1 4 7
- 7 7 1 0 1 7 1